

実績報告書

届出者	住所	大阪市浪速区日本橋4丁目7番17号	氏名	社会医療法人 若弘会 理事長 川合 弘高
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		医療保健業		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間
2016年 4月 1日～ 2019年 3月 31日 (3年間)

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2015)年度	前年度(2017)年度
温室効果ガス総排出量	3,569 t-CO ₂	3,563 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	3,932 t-CO ₂	3,923 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2018年度)	第1年度 (2016年度)	第2年度 (2017年度)	第3年度 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3.3%	2.0%	0.2%
		削減率(原単位ベース)	%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.2%	1.8%	0.3%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>前年と比較すれば、削減率が下がり、基準年度との比較では微減となったが、削減目標である年1%以上は未達となった。主な原因は電気使用量(特に冬場)の増加である。環境配慮を含めてより省エネルギーの機器の入れ替えを進めていきたい。</p>
--

(2) 推進体制

- ① 社団省エネルギー推進委員会及び各事業所で省エネルギー推進小委員会を開催
 - ② 社団省エネ委員会にて各施設別電力使用量をグラフ化し討論の対象とした。
 - ③ 前年に引き続き5月1日よりクールビズを実施した。
-

実績報告書

届出者	住所	東京都大田区羽田1-1-3	氏名	ワタミ株式会社 代表取締役 清水 邦晃
特定事業者の主たる業種		76飲食店		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		全国で居酒屋事業およびお弁当宅配事業を行い、470店舗、503営業所を展開。大阪府内では34店舗、37営業所を展開。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間
2016年 4月 1日～ 2019年 3月 31日 (3年間)

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2015)年度	前年度(2017)年度
温室効果ガス総排出量	4,072 t-CO ₂	3,010 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	4,500 t-CO ₂	3,229 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2018年度)	第1年度 (2016年度)	第2年度 (2017年度)	第3年度 (2018年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	%	%	%
	レ	削減率(原単位ベース)	3.0%	31.6%	41.4%
削減率(平準化補正ベース)		3.0%	31.8%	43.1%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(売上)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動を拡大していく中で、排出量ベースで削減することは難しい状況にあります。売上ベースでみていくことで、同じ売上を達成するときにかかるCO₂の量を減らしていくように原単位を設定しています。 ・外食店舗を新業態に転換することで売上は増額しました。 	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>昨年度と比較し、店舗数が38→34店舗と減少、営業所が37→37営業所と増減なしでした。店舗数は減少しましたが、店舗の転換を積極的に実施し、売上を伸ばしたことで、原単位ベースで削減率は大きく削減できています。</p>

(2) 推進体制

・全社的に環境マネジメントシステムISO14001認証取得をし、温暖化対策を進めております。グループ各社とも連携し、毎月、環境管理責任者が対策の進捗状況を報告。現状改善などを検討し、毎月行われる社員に対する研修会の中で環境項目の教育をしております。店舗での環境対策の推進体制としては店舗運営の管理項目のチェックに環境項目も含まれているため、その中で共に毎月チェックを行っています。その結果をもとに、店舗での環境改善へのPDCAサイクルを回しております。

・平準化については、BEMSを2013年9月から試験運用を始め、2016年度では29店舗において運用を行っております。

実績報告書

届出者	住所	大阪府大阪市西区新町1-27-9	氏名	株式会社ワン・ダイニング 取締役社長 高橋 淳
特定事業者の主たる業種		76飲食店		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、飲食店を行っており、大阪府内では56店舗の出店を行っている。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間	2016年 4月 1日～ 2019年 3月 31日 (3年間)
---------	---------------------------------

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2015)年度	前年度(2017)年度
温室効果ガス総排出量	7,755 t-CO ₂	8,783 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	8,401 t-CO ₂	9,476 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2015 年度)	第1年度 (2016 年度)	第2年度 (2017 年度)	第3年度 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	%	%	%
	レ	削減率(原単位ベース)	3.0 %	3.3 %	-3.4 %
削減率(平準化補正ベース)		3.0 %	3.5 %	-3.0 %	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>既存店の照明LEDへと省エネ改装を実施。 旧式の空気調和器を高効率タイプの物に省エネ改装を実施。 新規の店舗は省エネルギーを意識した設計をしエネルギーの消費を既存店よりも小さくする。 上記を随時実施する事により、CO2削減を実現しているがCO2の排出が若干増加している。</p>	
<p>CO2増加の要因としては、気候の影響により店舗における空気調和設備の稼働が増えた事と、メニューの多様化による新たな電気機器導入が電力使用増加の要因と思われる。</p>	

(2) 推進体制

業務改善プロジェクトを各部門長出席により月 1 回開催し、電気の削減に於いても取組み実施継続中。
店舗の新装・改装計画に於いてはエネルギー管理委員のもと、高効率機器の導入を図っていく。